

平成24年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年6月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成24年6月1日 午前9時10分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年6月1日 午前10時11分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	宮崎 繁利
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年6月1日（金）

本会議第1日目

午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 平成23年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 平成23年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第7 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
- 日程第8 議案第37号 嬉野市印鑑条例及び嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第38号 嬉野市表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第39号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第40号 佐賀州市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
- 日程第12 議案第41号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第14 委員長報告
- 総務企画常任委員会 地域コミュニティについて
- 文教厚生常任委員会 健康福祉、健康づくりについて
- 産業建設常任委員会 嬉野市の農業について
-

午前9時10分 開会

○議長（太田重喜君）

改めて、皆さんおはようございます。

本日は平成24年6月定例市議会に出席いただきまして、御苦勞さまでございます。本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、5月30日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。5月30日に議会運営委員会を開催いたしまして、平成24年第2回嬉野市議会定例会会期日程（案）を検討させていただきました。その案について御報告を申し上げます。

本日6月1日金曜日、本会議。開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告。

6月2日並びに6月3日は休会でございます。

6月4日月曜日、常任委員会。

6月5日、6月6日は休会でございます。

6月7日木曜日、常任委員会。

6月8日金曜日、本会議。一般質問。

6月9日と10日は休会でございます。

6月11日月曜日、本会議。一般質問。

今回は11名の議員の皆様から質問が出されておりますので、6月8日は5名、11日は6名というふうに5名、6名の2日間と予定を組んでおります。

そして、11日の一般質問の予定でございますが、午前9時開会というふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

6月12日、休会。

6月13日水曜日、議案質疑。

14日木曜日、議案質疑。

15日金曜日、討論、採決、閉会というふうになって、6月1日から6月15日までの会期15日間というふうに計画をいたしました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑あり

ませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここで異論があるわけなんですけれども、実は今、このところ、討論が余りやっていないので、このようなことでされたんだろと思うんですけれども、従前から討論、採決に入る前の1日余裕をおくというある程度の取り決めがあったことについてはどのようにお考えになったか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

今、山口要議員のほうから御指摘があった議案質疑の翌日の休会日のことにつきましては、議会運営委員会でも了承しているところでございます。

本会期につきましては、6月定例議案の中身等を勘案したときに、第13日の水曜日1日で終わるのではないかというふうな考えを持ったところでございました。しかしながら、翌日の14日の休会という日程を入れるよりも余裕を持って議案質疑というふうに本会議の予定を入れておれば、もし13日の議案質疑で種々の問題点、あるいはいろんな懸案等が出たときに対応できるのではないかというふうなことで、休会という日程を設けずに本会議の議案質疑という日程を設けたところでございます。

○議長（太田重喜君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営については報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に12番織田菊男議員、13番神近勝彦議員、14番田口好秋議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの15日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から6月15日までの15日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3. 諸般の報告を行います。

本日までに提案されました平成24年陳情第4号から12号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

次に、平成24年4月26日、宮崎市におきまして第87回九州市議会議長会定期総会が開催され、私が出席いたしました。総会では、平成23年度九州市議会議長会歳入歳出決算及び平成24年度九州市議会議長会予算が提案され、承認されました。また、この定期総会で22件の議案が提出され、審議、承認されました。次回の開催地を鹿児島市として閉会いたしました。

次に、5月23日、東京において第88回全国市議会議長会定期総会が開催され、私が出席しました。総会においては、予算関係議案と部会提出議案27件、会長提出議案4件が審議、承認され、全国市議会議長会として今後、国等への要望活動を行っていきます。

このほか、全国市議会議長会と前後して、全国温泉所在都市議会議長協議会、全国市議員共済会代議員会が開催され、それぞれ国への要望事項等を協議、取りまとめてまいりました。

特に全国市議員共済会代議員会においては、決算報告の後、平成23年6月1日に廃止された地方議会議員の年金制度の今後について方向性を示されました。この年金制度は廃止に際し、衆参両院の総務委員会において、地方議会議員の新たな年金について検討を行うよう附帯決議がなされており、早急な対応と年金の創設を国に要請することにされました。

詳細の資料につきましては議会事務局にありますので、参考にしてください。

5月25日午前中、御所において、天皇陛下御拝謁の荣誉に浴し、お言葉をいただいております。

続きまして、市長から地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告書が提出されております。報告第1号 専決処分の報告についてから報告第4号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの4件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例）から日程第13. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

ただいま第2回定例市議会が開会になったところでございます。会期中、真摯に努めたいと思います。

また、先ほどは長年の御活動によりまして、全国市議会議長会表彰を受けられました議員

の皆さん方にはお祝を申し上げます。本当におめでとうございます。今後ますますの御活躍を祈念するところでございます。

それでは、本日、平成24年第2回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

また、嬉野市議会が御努力いただいております議会改革につきましては、先日の新聞報道で嬉野市が全国第3位、鹿島市が全国第10位との記事が掲載されておりました。地方議会の改革に地域リーダーとして御尽力いただいております議員の皆様御活躍に改めて敬意を表するところでございます。

さて、先月5日に泊原発3号機が検査に入り、昭和45年以来、42年ぶりにすべての原発が停止をいたしました。原発ゼロの日を迎えたところでございます。現在も再稼働のめどは立っておらず、我が国のエネルギー政策は大きな岐路に立っております。

このような中、本市といたしましても、昨年以上に電力不足が懸念されることを踏まえ、5月から節電の普及啓発のため、昨年に引き続きクールビズを実施いたしております。さらに、節電対策会議を設置し、さまざまな節電の取り組みにも努めておりますので、議員の皆様を初め、市民の皆様御理解と御協力をお願い申し上げます。

ことしの新茶につきましては、課題はありましたけれども、西九州茶連の数字によりますと前年比で量が99%、金額で100%、平均単価では101%となりました。当初の予想では量が大幅にふえる見込みでございましたが、昨年並みとなったところでございます。本年も経費の増加等が見込まれておりますので、二番茶のできに期待してまいりたいと考えております。

また、全国茶品評会出品茶につきましても、御多忙の中にも見込みどおりの出品をいただいたところでございまして、ことしも全国最高賞が獲得できるよう期待いたしております。

続きまして、今議会の補正予算でもお願いしておりますが、国へ申請しておりました社会資本総合整備計画が承認されました。総合的な社会資本整備に対する承認としては九州では初めてと伺っております。事業費の総額は5年間で約59億円となり、道路、下水道、市街地整備関連事業など多岐にわたり活用できるもので、今議会では社会文化体育館建設や防災行政無線事業などの関連議案を提出しておりますので、よろしく願い申し上げます。

今後も整備計画に沿って、にぎわいと活力のあるまちづくりの構築に取り組んでまいります。

去る4月21日、22日には、積極的な大会誘致の推進により、日本女子ソフトボール1部リーグ佐賀県大会がみゆき球場で開催され、全国12球団中4チームによるレベルの高い試合が繰り広げられました。特に全日本のエースである上野選手も出場され、力強い投球で観客を魅了しておられました。また、昨年に引き続き今月7日12日までの6日間、全日本柔道連盟女子強化合宿が市体育館で行われます。ことしはロンドンオリンピックに出場される選手も

参加されるところでございまして、これもひとえに、市柔道協会など関係者の並々ならぬ御尽力と昨年の合宿において運動施設の充実や温泉の疲労回復効果などが好評を博したと聞き及んでおります。オリンピック直前の強化合宿ということでもあり、嬉野温泉の知名度アップを大いに期待しているところでございます。

市体育館やみゆき公園で練習が行われますので、多くの方々の御声援をお願いするとともに、合宿成功に向けて市民の皆様への御支援と御協力をお願い申し上げます。

さらに、柔道の合宿後には全九州高校総体なぎなた競技や昨年もおいでいただきましたが、日本女子バレーボールリーグの久光製薬スプリングスの合宿が行われます。女子バレーボールもオリンピック出場が決定し、久光製薬からも出場される予定でございますので、市民を挙げて応援していただければと御期待申し上げるところでございます。

昨年6月から補修、補強工事が始まって以来、通行どめとなっております嬉野橋が昨日開通をいたしました。市民の皆様には長い間御不便、御迷惑をおかけしましたが、シーボルトの湯とともに、嬉野のシンボルとして新しい名所になるよう周辺整備にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、シーボルトの湯の集客状況につきましては、本年1年月から第二笹屋跡地を駐車場として活用して以来、1月から4月までの集客数が3万4,700人となりました。昨年の2万7,400人と比べて27%の増で、7,300人の増となっており、大変喜んでおるところでございます。

今後も職員一同協力して増客に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、4件の報告並びに専決処分の承認を求めることについて4件、条例の制定1件、一部改正2件、一部事務組合の規約の変更に係る協議について1件、平成24年度補正予算案が1件及び人権擁護委員候補者の推薦について1件の全部で10件について御審議をお願いするものでございます。

まず、専決処分の承認を求めることについての議案について御説明を申し上げます。

議案第33号 嬉野市税条例の一部を改正する条例及び議案第34号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の2議案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、4月1日から施行する必要があったため、条例の一部を改正し専決処分いたしましたもので、その承認を求めるものでございます。

議案第35号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）につきましては、主に東日本大震災で被災され、市内に避難してこられた方へ引き続き安心して生活ができるように住宅支援補助を行うため、専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

また、議案第36号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につつま

しては、平成23年度におきまして財源不足を生じることとなり、予算措置として繰り上げ充用を行うため、専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第37号 嬉野市印鑑条例及び嬉野市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法が廃止されるため、条例を制定するものでございます。

議案第38号から議案第39号は、条例の一部改正でございます。議案第38号 嬉野市表彰条例の一部を改正する条例につきましては、嬉野市表彰の対象を団体まで拡大するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第39号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については、東日本大震災に関連し、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第40号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議につきましては、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第41号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出総額に4,458万円を追加し、補正後の予算総額を132億2,760万円とするものでございます。

今回の補正の主なものといたしましては、地域コミュニティ活動の備品整備として500万円、障害者自立支援法の円滑な施行を図るための新体系定着支援事業に868万円、商工費では、東アジア観光・産業戦略室を設置し、東アジアからの外国人旅行者の呼び込みと地域経済の活性化を図るための東アジア観光・産業戦略事業に66万8,000円、第二笹屋跡地の有効活用の基本構想に300万円、また、大変好評でございます住宅リフォーム緊急助成事業につきましては、議員の皆様の県への要望活動により補助金が増額されたこともあり、1,820万円を追加計上するものでございます。教育費では、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール関連事業に148万2,000円を新規事業として盛り込んでおります。

また、国庫補助金の社会資本整備総合交付金の決定に伴いまして、財源の充当先の補正も行っておるところでございます。

最後に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の中山肇氏が、平成24年5月31日付で退任されたため、新たに淵昇氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

淵氏は、塩田町大字大草野甲1799番地に在住で、昭和28年1月27日生まれの59歳でございます。人格高潔で、地域福祉の向上に御尽力いただいておりますので、人権擁護委員としてふさわしい人物と存じ上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で本議会に提案いたしました議案等につきまして概要説明を終わりますが、各議案の

詳細な内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に契約案件を追加提案の予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます。

結びになりますが、今議会では11名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしていただき、誠実にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第33号から諮問第2号までの10件につきましては委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第33号から諮問第2号までの10件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第14. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件につきまして、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、地域コミュニティについて報告を求めます。大島恒典総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（大島恒典君）

皆さんおはようございます。

それでは、平成24年3月議会において付託されておりました下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告いたします。

付託事件名 地域コミュニティについて

総務企画常任委員会では、平成24年4月18日に市内各地区の地域コミュニティ会長、事務局長と今までの活動経緯や今後の活動などについて意見交換をおこない、付託事件の調査を行った。

調査の理由

市内、各小学校区を基準としてのコミュニティ運営協議会が、21年度の7月から順次立ち上がり23年度にはすべての地区において運営協議会が活動を始められた。

委員会としても、設立までの経緯や現状の把握、また問題点などを認識しておく必要があるため各地区の代表者との意見交換をおこなった。

調査結果

各地区毎の調査結果は次のとおりである。

久間地区

・平成21年度から活動を開始している。地域コミュニティの周知を5年ぐらいをめどにと考えている。安全・安心の久間地区を目指して、現在青色パトロールで回っている。今後は、この時に童謡などを流して、地域コミュニティの活動を知っていただきたい。地域の防災について今後各地区で話し合っていく。ポチポチ推進していきたい。

・公民館活動の二番煎じだということでそれは必要ないなどと地区によって温度差があり、地区行事を避けての全体的な仕事しかできない、コミュニティの重要性を理解してもらう必要がある。

・コミュニティの必要性をもう少し市としても発信をしていただきたい。

大草野地区

・10年先を見据えて考えるべきだが、本当に継続していけるか後継者などのことを考えると不安である。（若い人たちにきずなの大切さを理解してもらうことが難しい）

・活動費がなければいろいろな事業がしづらい。

吉田地区

・3年経過したが、役員はコミュニティに対して理解しているが、住民にいかに浸透させていくかが大切だと思う。また部会が一年で交代されるので仕事がやりにくい。

・今後乗り合いバスについて取り組んでいきたい。

・市の職員がもっとコミュニティに参加していただき、また引っ張っていただきたい。

五町田地区

・一年目は計画に追われた、二年目から実際に行動に移していく時が大事。

・運動会で伝統芸能を入れ込んだらという話が出てきて、当日に紹介してもらった地域により違いがあるということが分かり、非常によかった。

塩田地区

・今やっと計画書を配布したところです。これからコミュニティとは何ぞやということ伝えていかなければと思っている。

・地区でのアンケートが取られている。今後の活動の指針になると考えている。

・行政としてのコミュニティの位置付けを聞きたいのが本音です。

・位置付けと言いましたが、職員サポーター制があるが職員の温度差も感じる。職員さんも一生懸命やっていただきたいと思う。

轟・大野原

・設立に携わりいろいろな人とふれあうことができ良かった。

・市からの指導がもう少しあってもよいと思う。（方向性とか）

・区によってコミュニティの必要性に違いがある、大きい地区でなくてもよいのではないかという意見もあった。

嬉野地区

- ・大きすぎるので、役員などの立ち上げまでに時間がかかった。
- ・事務局の整備をして欲しい。

以上、聞き取りました。

そしてまた、委員会の意見といたしましては、今回、市内すべての校区で地域コミュニティの運営協議会が地域計画を策定し、活動を始められました。先行しておられる地区と立ち上げられて間もない地区との抱えておられる課題や問題点は、地域性や活動期間の違いによりさまざまでありましたが、共通した課題として、どのように住民の方に地域コミュニティの大切さを理解してもらい伝えていくのか。また、次につなげていくための後継者問題などを挙げられていた。事業として取り組みやすく連帯感の効果が出る校区の運動会に対する意見が多かった。

一方、これからの地域コミュニティに対して、市や職員または議員のかかわり方についてもいろいろな御指摘を受けました。

東北の大震災以降、地域のきずなの大事さ、また、急速に進展しつつある少子・高齢化や近所づき合いの希薄化などによって引き起こる悲惨な事故や事件などの問題を見ても、今後の嬉野において危惧されるところであります。そのような中、協議会の設立や地域計画の作成までかかわってこられた役員の方々は、コミュニティの大切さを理解し、地域において頑張っておられます。

市としても、市民に対するコミュニティの啓蒙啓発を行い、人的支援、資金の支援など、地域コミュニティが軌道に乗るまでは、もっと積極的にサポートしていくべきものと委員会として考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと1点だけお尋ねをしたいと思います。

委員会の意見の中で、ちょうど真ん中辺のところの「一方、これからの地域コミュニティに対しての市や職員また議員のかかわり方についてもいろいろなご指摘を受けた。」という文言がありますけれども、このことについてどのような意見が出たのかということについてお示しをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

大島委員長。

○総務企画常任委員長（大島恒典君）

前段で調査結果ということで列記しておるわけですが、まず、新しく立ち上げられた轟とか嬉野地区ですね、方向性を持っていくのに、市としてももう少しどういった方向性を持っていてもらいたいと指導をしてほしい、指導力を発揮してほしいということですね。市に対しては。そしてまた、職員さんに対しては、今各コミュニティ、職員サポーター制というものをとって、職員さんも運営協議会の中に入っておられます。そういった方々の、なかなか職員さん自体が温度差があって、一生懸命やってくれる人もいる、もろもろの意見が出たわけです。そしてまた、私たち議員に対してはもっとかかわってほしいというか、理解してほしい、そういったふうな御要望だったと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。これは地区別にこういう形で意見として挙げられておりましたけど、全体的な感じとしても大体そういう受けとめ方というんですか、そういう感覚が多かったですかね。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○総務企画常任委員長（大島恒典君）

そうですね。全体的にそういう、今のところ、まだ立ち上げられてから3年目ですので、なかなかコミュニティの中でもどういった方向に持っていけばいいのか不安になっておられるし、また後継者の問題も含め、それは全体的な各地区の問題点と思いました。今回調査ですね。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。地域コミュニティについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、健康福祉、健康づくりについて報告を求めます。
梶原睦也文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

それでは、平成24年3月議会におきまして付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告させていただきます。

付託事件、健康福祉と健康増進について。

調査理由といたしまして、嬉野市は人にやさしいまちづくりを推進しております。今後とも市民が安心して生活できる環境づくりと健康増進のための施策の充実に努めるべきであり、高齢化に対しましては、高齢者が健康で元気に過ごしていただくためにあらゆる対策を講じるべきであります。

本市におきましては、予防・健診事業に関しては先駆的な取り組みを行っているものの、受診率の向上は厳しい状況にあります。また、市財政にとりまして高齢化による医療費等の増大も大きな課題となっております。

以上の理由によりまして、先進的に健康増進事業に取り組まれている福岡県久山町を視察いたしまして、本市における課題解決の参考とするために調査研修を行いました。

調査の概要といたしましては、まず視察地、福岡県久山町。

久山町は福岡市の東に隣接しておりまして、山林が面積の3分の2を占め、農林業と工業が共存し、全国平均とほぼ同じ年齢、職業分布のバランスを持つ町でございます。

以下、内容については書いております。

久山町の健康増進事業、久山町成人病健診について。

久山町は昭和36年に九州大学の成人病共同研究町となり、成人病健診や死亡原因の究明を目的とした部検、いわゆる解剖を行い、疫学研究「久山町研究」が実施されています。昭和36年から昭和46年まで満40歳以上全住民を対象に、隔年ごとの一斉成人病健診が実施され、昭和48年からは5年ごとの健診を実施しておられます。住民の協力により長期にわたって調査研究されたことが「久山町研究」として世界に注目されるゆえんでございます。

この研究は、健診についての調査研究を行う九州大学、健診業務・健康行政を行う行政、かかりつけ医として診療に当たる町内開業医による三位一体の取り組みによって行われ、「ひさやま方式」と言われております。

50年間続きました「久山町研究」は、昭和37年にアメリカ国立衛生研究所の助成によって開始されましたが、一定の成果が見出されたとして昭和44年に研究費補助の打ち切りが決まりました。しかし、町はこれまでの健康に対する住民の意識の高まりを考えまして、昭和45年に町長の決断によりまして町費での継続を決め、今日に至っております。

現在の状況、平成8年にヘルスC&Cセンターが落成し、センター内に九州大学の10人余りの医師のほか、保健師、栄養士などが常駐し、脳卒中、高血圧、消化器疾患、糖尿病、肝臓疾患、心療内科、精神科、眼科などの分野でデータ解析、情報収集を行っております。

また研究室には約50年間の住民の追跡データ、健康カルテ、部検結果ファイル等が保管されており、研究や個人の健康管理等に活用されております。

研究室の医師は臨床医で疫学研究を行い、診療に当たることはありませんが、住民の健康相談やセカンドオピニオンを行い、適切な診療方針を住民に提供しております。住民が入院した場合も最適な療養生活を送れているか見守り、保健師とともに各家庭を訪問し、生活指導を行うこともございます。

部検につきましては、死亡の際は役場と連携をとり、必ず九州大学の医師が遺族宅に出向き、家族に部検への協力をお願いを行っておられます。この部検によりまして、死亡原因の二重チェック、また町民の健康管理の参考資料にもなっております。

このことは、長期にわたって取り組まれ、住民の健康管理に役立ってきたことが町民の理解を得られている要因でございます。

久山町の健康行政は、健診を行う九州大学、町内開業医との連携ができており、開業医は住民に適切に健診を勧め、診察時には健診結果を持参してもらい、より適切な診療を可能としております。

平成11年度からはヘルスC&Cセンターを拠点にトレーニングジム、サウナ、各種教室、運動不足解消やダイエットなど、生活習慣病予防を目的に健康増進事業を実施しております。

家庭血圧測定は、測定者数3,100名、40歳以上人口の72%と高い測定者数となっております。血圧計は1人に1台、3,100台が九州大学の研究費でそろえ貸し出していらっしゃいます。また、生活習慣病予防健診では血液検査32項目の結果は当日にわかり、受診者全員への保健師面接が実施されております。

健康受診状況といたしまして、40歳以上の住民を対象に久山町の実態把握と健康課題を知るための5年ごとの一斉健診は75%以上の受診率であり、特定健診におきましても、平成20年比較で福岡県平均が25.4%に対し、久山町では60.5%と高くなっております。このことは健診を受診することが当たり前になっている結果だと言われております。

委員会の意見といたしまして、久山町での健診は昭和36年から成人病健診として開始され、現在では生活習慣病予防健診として実施されている。

健診は早期発見、早期治療のイメージが強く「病気が見つかるから嫌」という声を聞くが、久山町で行う健診は自分の体、生活を知るところに重点が置かれている。健診のイメージを変え、自分の体の状態を知り、自分の体の状態を変えることができる。

1次予防より早い時期から対応できるゼロ次予防に重点が置かれており、このことは本市でも参考にすべき点ではないかと考える。

次に、久山町ではこれからの健康づくりとして脳卒中や心疾患、がん、認知症のゼロ次予防と、認知症になってからも暮らせる地域づくりを目標に活動していくとのことであった。本市においてもこのことについては同じ状況にあり、取り組みを急ぐべきである。

本市においては、久山町のように九州大学との連携など先進的な環境が整っているわけではないが、健診を受け自分の体の状況を知り、生活を振り返る、つまり自分の体と心を見て、

知って、よい生活習慣を維持し、追加し、悪い習慣を減らし、よい習慣に戻し、変化させていき、変化したものを当たり前にする。たくさんの当たり前がふえるように町がサポートする。この久山町の理念を本市においても大いに参考にし、市民の健康管理に取り組んでいけば、本市の健康に対する意識も高まってくるし、おのずと結果も出てくると考える。

本市においては今後、医療費の増加、高齢化の進展等、さまざまな課題を抱えており、これらを考慮した施策を早急かつ積極的に取り組むべきである。今後については、健康行政部門と保健師、市内開業医との連携をさらに密にし、ふだんの市民の健康管理をきめ細かに指導する体制づくり、食事や栄養指導、食育の取り組みなど、具体的に検証する必要があると考える。

以上、文教厚生常任委員会の意見といたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今の報告に対して、久山町の健康受診状況、2ページ目ですね。この中で、たまたま福岡県では25.4%に対し、久山町では60.5%と非常に高いようですけど、その大きな中身ですね。それから、嬉野市はちなみにどのくらいか。ちょっとそれだけお願いします。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

今、前段で説明をしましたように、久山町はこの50年間にわたって健康増進に対する町民の意識というのが全然違うわけですよ。取り組みをずっと長年にわたって健診等、先ほど言いましたように九州大学との連携の中で取り組みを行った健康に対する意識の違いということが、この結果につながっていると思います。

ちなみに、嬉野市の実態はすみません。今把握しておりません。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私が勘違いか知りませんが、1ページ目ですね、福岡県久山町の概要の次のページの中で、いわゆる出生率が全国平均と非常に違うと申し上げますかね、それについて、まず高齢化率が24.1%、それから出生率が8.5、全国平均も8.5で同じく、この死亡率は関係ありませんけど、その出生率のとり方はどういうふうなデータで言われておりますかね。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

データといいますか、一応出生率のデータのとり方は全国共通だと思いますので、ここであらわしているのは、久山町がこういう面において全国平均にあるということで、久山町が日本の縮図という形でとらえているということで、この部分を表示しております。だから、その中身についてどういう出生率がとられているとかというのは、このとり方は全国一律だと私は思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど申しましたように、私が勘違いか知りませんが、よく言われるのは、いわゆる12.9%が今は13.1%ぐらいになったということとは全然関係ありませんね。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

申しわけありませんが、ちょっとそこを私が理解しておりません。申しわけないです。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

きょうが初めての委員長報告であるということで御質問させていただきたいと思います。

委員会の意見の中のちょうど真ん中ぐらい、「一次予防より」というところから始まって「本市でも参考にすべき点ではないかと考える。」という文言と、一番最後の4行目の部分ですね、「今後については健康行政部門と保健師、市内開業医との連携」というふうな報告書の中身があるわけですが、この久山町におきましては、九大という大きな組織があって、そして町内の開業さんとの連携、それがうまく研究部門から始まったわけですので、うまくいって現在の久山町の健康状況があるというふうにこの報告書を読んでいくとわかるんですけれども、これを嬉野市のほうに当てはめた場合、嬉野市内のほうには独立行政法人嬉野病院がありますよね。それから大きな総合病院としては友朋会さんがあるというふうになるわけですが、そのような事業所と行政と一緒に手を組んで、結局第三セクターみたいな、そういうふうな健診の組織をつくろうというお考えであられたのか。それとも、最終的に4行目のところの中で「健康行政部門と保健師、市内開業医」というふうな文言が入っておりますので、そういうのは抜いて、あくまでも市の行政と開業医の中でというふうな取り扱いでいいのか、この両表記の中はどういうふうに考えたらいいいのかということで御質問したいと思います。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○文教厚生常任委員長（梶原睦也君）

まず最初のところ、ゼロ次予防でしたかね。このところに関しましては、あくまでも病気になる、要するに、病気を防ぐというもっと手前の健康を維持するということに重点を置くという、例えば食育とか、栄養管理とかという部分に力を入れてあるという部分は参考にすべきだろうということで、ここをまず入れています。

後段の部分に関しましては、そういった具体的に新たな組織を立ち上げてという、そういうイメージじゃなくて、あくまでも今の行政と医療機関との関係の中でさらに密にして行政で打ち出したことを嬉野市内独自の立ち上げをやるとか、一つの事柄に関して広域で今取り組んでいる部分とかありますけれども、そういうのを嬉野市独自の連携の中でできるやつがないとか、そういうイメージでここは報告書を作成しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。健康福祉、健康づくりについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、嬉野市の農業について報告を求めます。田中政司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

それでは、平成24年3月議会におきまして産業建設常任委員会に付託されました下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

付託事件、農業問題について。

調査の内容といたしまして、嬉野市の農業につきましては、嬉野地区はお茶を中心とした稲作との複合経営、塩田地区は米麦と施設園芸を中心に組み込まれている現状であります。そのような中、委員会として今後の農業施策についての参考とするためにJAの理事及び各部会の代表者等との意見交換を行ったところであります。

主な内容につきましては、1番から5番まであるわけですが、主な内容、問題ということで1番、TPPの問題について、JAグループを挙げて交渉参加阻止に向けた取り組みを展開している。市議会においても十分理解をしていただき協力をお願いしたい。

2番、米・麦・大豆につきましては、戸別所得補償制度によって国から直接生産者に補助

金が流れるという仕組みになっており、販売の取り扱い高は年々減少している傾向にある。また、園芸作物において特にイチゴ部会の生産者が減少している。なお、生産者は高齢化をし、後継者が育っていない現状である。

ブランドづくりの推進として、管内で生産された大豆を使って温泉豆腐が販売されているが、生産者にとってはメリットがないという声もある。JAとしても今後のあり方について検討したいと考えている。どの作物においても後継者問題が一番の課題であり、もうからないと後継者も育たないのが現在の現状である。

茶業部会におきましては、高齢化により部会を退会する生産者がふえており、会員の数は減少している現状である。しかし、毎年静岡の野菜果樹試験場へ研修生として2名程度の茶業後継者が入場しており、確実に後継者として育っている。市としても茶業振興については御尽力をいただいているが、販売面における取り組みについてもさらに充実をさせていただきたい。

4番目、花苗等の栽培におきましては、市場出荷ばかりに頼らず、業者と直接交渉しながら、市場価格に左右されない生産と販売体制を確立しなければならないというふうを考えている。そのため販路拡大等の支援をお願いしたい。

5番目、国の制度で中山間地直接支払いや農地水環境整備などの補助金が余りにも複雑で事務も非常に大変である。利用できる活動にもさまざまな制限がある。地域の現状に合った利用ができるように改善をしていただきたいというふうな意見が出されました。

委員会としての意見。嬉野の農業の現状の一番の問題は、すべての作物において所得の低迷による後継者不足というものが挙げられる。これを解決するには農家の所得向上、これしかないわけではありますが、現状としては簡単に解決できる問題ではなく、非常に厳しいものがある。全国的に6次産業化が推進されている中、嬉野市におきましても観光と農業を結びつけ、生産者の所得向上に向けた取り組みとして市場のみの販売にとらわれることなく観光客などを対象とした産地直売所などの充実を図ることが今後の農業施策の一つというふう考えられます。

そのためには、農家の個々の努力が最も大切ではありますが、資金力や人材の不足により簡単に取組めないのが現状であります。今後は嬉野ならではのブランド品を生産し、宿泊施設や飲食関係の施設に利用していただくことにより市場価格に左右されない販売方法で農家の安定した所得の向上を図ることが必要であり、そのためにはJAや行政が生産者と手を取り合い、目的と目標をしっかり持った農産物販売所の建設が一つのかぎになるというふう考えられます。

また、国の農業施策については、制度そのものがころころ変わり、それに対する県や市の職員、これも大変な現状であります。今回、生産者からも農業振興のためのスペシャリストの職員を育てていただきたいとの意見が出されました。委員会としてもその点には同意する

ものであり、専門職の人材育成を求めるものであります。

以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。辻議員。

○1番（辻 浩一君）

温泉湯豆腐の大豆の件なんですけれども、生産者にとってはメリットがないというふうに書かれておりますけれども、少なくとも一般に出荷するのと豆腐用に販売するのと金額は一緒だと、私はそういうふうに思っているんですけれども、どういった部分がメリットがないとされているのか、わかれば教えてください。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

今、管内で生産される大豆を使った温泉湯豆腐というのが生産されているわけですが、これが直接じゃなくて業者が入っておられるんですね。その大豆を販売するに当たって、そこら辺でこれはJAさんとの絡みもあるわけですが、JAとしてここで考えていきたいというところが、そこで業者を入れなくてJAさんがそれをするのかとか、そこら辺でなかなか金額的な問題等においてメリットがないと。それが自分たちがつくった大豆ですよというふうなところもないし、そこら辺で生産者にとってはそういう声もあるというふうなところですよ。

○議長（太田重喜君）

ほかに。田口議員。

○14番（田口好秋君）

お尋ねします。

委員会の意見として最後のほうに、いわゆるスペシャリストの職員とあります。どういったものを指すかなと思ってちょっとお尋ねするんですが、いわゆる売れる品物を探すのか、あるいはそこが一番大事だと思うわけですけど、そういったときに市場調査に回っているいろいろ勉強されるのか、あるいはこれが売れるであろうという作物を育てるほうのスペシャリストなのか、販売のほうのスペシャリストなのか、どこを指しておられるのか。もう両方だというのが一番いいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

この点につきましては、今、田口議員が言われたようなこともあるわけですが、意見として出されたのは、今、要するに国の補助金制度等々がころころ変わるような現状なわけですね。そうすると、市の職員さんが例えば人事異動で交代をする等々において、結局その市の

職員さんが説明できない現状というのもあるというふうにおっしゃられるわけですね。だから、そこら辺である程度スペシャリストと申しますか、農業政策に対して非常に理解しておられる職員さんというものを育ててほしい。そして、いち早くそういう情報をわかって生産者に伝えるような、そういう職員さんを育ててほしいというふうな意味で、いわゆる行政としてのスペシャリストということで、まだ販売とか何とかというのは、ここの段階ではそういう意味ではなくて、いわゆる行政の職員としてのスペシャリスト、農政のスペシャリストというふうな意味合いでの意見です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。いわゆるその農地水にしる何にしる非常に難しいと。そういったところだと思います。改良普及所とか、県の機関もあるわけですね。そういったところとの連携というのも当然必要になってくるかと思えます。

ただ、やっぱりものが成功しているところの事例というのは、高く売っているというところが一番問題じゃないかと思えます。いかにして売るかということと、あそこの上勝町のような「いろどり」ですか、そういった市場開拓というのもですね、あそこは町の職員さんがやられたんですよ、あの「いろどり」はですね。ですから、そういったものについてもやっぱり必要ではないかなと、そここのところが一番大事じゃないかなと思うわけですが、そういった点についての意見は出なかったのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

塩田でインゲンですかね、生産されておるわけですが、これは生産されていて嬉野の市場には出てこないわけですね。すべてが大阪の市場のほうへ出されていると。非常にそこら辺が嬉野の農作物の中においてもですね、非常に観光地でお客さんも年間数百万以上来られるようなところで、そうやって市場出荷だけに頼った農業というのを今までやってきたけれども、これから先はそういう嬉野で生産される農作物をどういった、いわゆる6次産業化という中で、加工するなり何なりをするなり、そういうことで市場に出されないものとか、そういったものをそういう販売所等で販売をして少しでも農家の安定した所得向上に向けた取り組みをするというのが一番大事なことだろうと、今後はですね。そういう中で、先ほど田口議員おっしゃられたように、そういうことをやるにはやっぱり職員さんあたりのそういう何とか、「いろどり」をどうしたらいいとか、直売所をどういうふうにするとか、そこら辺で行政とJAがいかに今後連携をとりながらやっていくかというところが委員会としては一番大事だろうというふうな点でまとめたところであります。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ここに道の駅を触れられております。JAさんあたりもそういった道の駅を欲しいというような気持ちがあるのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

道の駅をJAさんが欲しいとかどうとかということではなくて、JAさんとしてもやはり唐津等においてはJAが運用してやっておられるところもあるわけですね。それで、私たちの意見交換の中で、ぜひ今後はJAさんもそういうふうなことを考えて、農家の所得向上につながるような、いわゆる市場出荷のみのJAの経営形態ではなくて、やはりそういうふうなJAさんの努力もぜひお願いをしたいと、逆に委員会としてもそういうことをJAさんにぜひお願いしたいというふうなことで委員の中から出たというところでもあります。

だから、JAさんが希望しておられるとかどうというのは、そのときまではぜひつくりたいと思っているというような声はなかったわけですが、ぜひそういうものをJAさんでもつくってやっていただきたいというふうなことは委員の中からJAさんに対して出たというところでもあります。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

意見交換の中で5点ほど上がっています中で、1点目と3点目の内容について確認をさせていただきます。

まず1点目で、TPPの問題につきましての中で「市議会においても十分理解していただき協力をお願いしたい。」という要望が上がっております。この分で、委員会としてどうお答えになられたのかというのが1点ですね。

もう1つが、3項目めの下の段ですけれども、茶業振興につきまして「販売面における取組についてもさらに充実させていただきたい。」という要望がっておりますけれども、具体的な形でもう少し詳しい要望の分がありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

まず、TPPの問題につきましては、これについては議会としても意見書を出しております

すということでお答えをしております。議会としては、当然その阻止に向けた意見書を議長名で出しておるといふことではあります。

次の販売に関しては、生産者の方からですね、先ほどから出ていますように市場出荷のみならず個人で販売をしておられるという農家さんがたくさんおられるわけですね。だから、そこら辺の販売に対する支援等をさらに充実させていただきたいというふうな、具体的といふいますか、要するに今紅茶部会等々で生産部会としてやっておられる販売があるわけですね。そういった面においてさらに充実させていただきたいというふうな要望といふいますか、意見が出されたということでもあります。

○議長（太田重喜君）

ほかに。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

委員会の意見の中で、先ほど田口議員からも質問がありましたけど、道の駅の件でお尋ねをしたいと思います。

今回はJAさんとの意見交換ということ、この文章の中に「JAや行政が生産者と手を取り合い」という文言で終わったのかなという気がするわけなんですけれども、この文章を読ませていただくと、建設が一つのかぎになるということ、若干のぼやかしはしてあるものの、建設を進めるべきだというふうな意味合いにとるわけです。この文章でいくと、あくまでもJAと行政と生産者というふうなトライアングルだけしか書いていないわけですね。となると、今既存のまんぞく館、あるいはみゆきの里ですか、ほかにも個人営業の商店、あるいは物産販売店等々、結構あるわけですよ、嬉野市内には。そうなった場合、この報告書は農業者からだけの意見書であって、商業関係のことが触れられていないのかなというふうな気がするわけです。

というのは、一つの道の駅の建設をすることによって既存の商業関係のお店関係の影響というものがあると思うんですよ。できれば、ここにJAさんのお話し合いであったにしてもですね、委員会の意見としては、やはり市内の既存の販売所、あるいは店舗との一緒に協議を図りながらとか、そういう文言があれば進捗ある意見書になったんじゃないかなという気がしてならなかったわけですね。この理念として、嬉野のブランド産の販売促進というものについては、賛同するわけですので、できればそういうふうな文章を入れていただければ、この意見書としてはもっとすばらしいものになったんじゃないかなという気がしてならなかったわけなんですけれども、このあたり入れなかった理由についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

入れなかった理由と言われると非常に難しいわけですが、そこまで配慮が足らなかったと

言えばそれまでになるわけですが、あくまでもJAさんとの協議の中でまんぞく館等々の話は出たわけですが、まんぞく館とみゆきの里、あるいはその和泉式部と販売所があるわけですね。しかし、ほかの成功された販売所といますか、いわゆる道の駅等々を見た場合に、やはりただ農家の方ができた品物を持ち寄って販売をするだけでは今成功しないような販売所といますか、そういう体制では難しいというところなんですね。そうなった場合に、やはり農家の方だけでいわゆる自分たち10人ぐらいでものを持ち寄ってやるだけじゃなくて、そこにマネジメントをしてしっかりと先ほどおっしゃられたようにその地域のほかの産物といますか、例えばお菓子だとか、何だとかというものがあるわけですが、そういったものと一緒にマネジメントをしながら、いわゆる一つの販売所というものをつくっていかないとなかなか成功しないという話が出ました。

そうなってくると、ここに書いておりますが、やはり農家の方だけの資金力、あるいは人材等々では非常に難しいということで、我々委員会としてはJA、あるいは行政というふうにはぼやかしているとありましたけれども、あくまでもつくるとするならば、やはりそういうふうな一緒に手を取りながらつくっていくということで、ここにそこら辺の文言まで入れればよかったんですが、委員会としてはあくまでも農業者との話し合いということで、だからそういうふうな形でここに書いたというところであります。そういう意味合いです。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

理解はするところでございますが、できましたら意見書の中に既存の施設等との共存共栄とか、あるいは一緒に協議を図りながらとか、そういう文言を一言入れていただければもっといい報告書になるのではないかと思いますので、最終的に委員会のほうで御協議いただければという要望だけしておきます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう時間がないので、確認だけさせていただきたいと思います。

まず、今の問題について、この文章の文言の中で上から6行目ぐらいで「観光客などを対象とした産地直売所などの充実を図る」という文言、これは現状におけるみゆきの里、あるいはまんぞく館等を指して言うておられるのかということが1点。そして、下から5行目に「農産物販売所（道の駅など）の建設が一つのカギになると考える。」という文言があります。これが2つともリンクしているのか、それとも別個に考えるのかということ。

それと、もとに戻りますけれども、「温泉豆腐が販売されているが、生産者にとってはメリットがないとの声もある。」。先ほど辻議員からの質問もありましたけれども、これは非

常に意味深な文言であるわけなんですけれども、声もあるということ。そのことが全体的な声なのか、一部の声なのかと。そして、メリットがないかわりにデメリットはあるのかということ。それだけをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

まず、6行目の「産地直売所などの充実を図ること」ということで、これが現在の施設とどうなのかということですが、当然、今みゆきの里等々の直売所はあるわけです。そういった中での現在の状況を踏まえて、さらに充実を図ることが必要ではないか。それが一緒にすることなのか、また別々なのかということについては、あくまでも今後どういうふうにしていくかということになるかというふうには思います。

それと、先ほどの大豆のメリットの件ですが、「メリットがないとの声もある。」ということで、すべての方からそういう声が出ているわけではないと。ある一部の方からそういう声もあるというふうなことであります。それがやはり自分たちがつくった大豆がどういうふうにしていうところかですね、やはり商社があい中に入っているためになかなかそこら辺、ちょっとJAさんとの絡みになってくるわけですが、そういうふうなことで生産者からはそういう声もあると。ある一部の方ということで。デメリット等については、そこまでは意見は出なかったということです。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいま報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。嬉野市の農業については報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時11分 散会